

記者発表資料
平成23年3月25日

所属	企画部政策調整課
担当	課長：寺嶋、係：堀本、染谷
連絡先	0584(81)4111 内線293

「大垣市ユニバーサルデザイン・サインマニュアル」の策定について

1. 趣 旨

大垣市は、平成20年9月に「住んでよし、訪ねてよし、すべての人に優しい、思いやりいっぱいのもち・大垣づくり」を基本理念とする「大垣市ユニバーサルデザイン推進指針」を策定し、市民・事業者・行政の協働によるユニバーサルデザインのまちづくりを進めている。

これまで、この指針に基づき各種事業を展開してきたが、施策を一層推進するため、公共施設など多くの市民に利用される施設のサイン（案内のための表示）のあり方や基準を定める「大垣市ユニバーサルデザイン・サインマニュアル」を策定し、市民の皆様をはじめ、施設の利用者、施設の管理者、施設の設計者・施工者など、いろいろな立場の方々に施設におけるサインのあり方・必要性・重要性を再認識して、それぞれの役割を担っていただくもの。

なお、県内では、こうしたサインマニュアルの策定は、大垣市が初めてである（全国では、佐賀県や大分県などの県レベルで策定している事例はある）。

2. マニュアルの内容

公共施設など多くの市民に利用される施設のサインについて、ユニバーサルデザインの7つの原則に基づき、文字の書体や大きさ、色などの視覚的情報、点字や点字ブロックなどの触覚情報、音声などの聴覚情報などについて、利用者にとって最適な情報伝達ができるよう、サインのあり方や基準を定めている。

＜ユニバーサルデザイン7つの原則＞

公平に	利用する人の間で、誰かが不利にならないよう、能力に違いがあっても、誰もが利用できるようにすることが大切。
柔軟に	使用する人の状況に適応して、誰が使用しても自由度が高いことが大切。
単純明快に	使い方が分かりやすく、間違ふことなく、誰でも簡単に使えることが大切。
分かりやすく	映像、音声、手触り、振動など、異なった方法によって必要な情報が分かりやすく、簡単に得られることが大切。
安全に	人の移動が頻繁にある場所でも、障がいの有無に関係なく、安全に利用できる工夫が大切。
手軽に	利用するに当たって、身体に負担の大きい無理な姿勢や強い力を伴わなくても利用できることが大切。
ゆとりのある広さで	利用する人の姿勢、身体的障がいの有無、体格の違いなどに関係なく利用できるよう、ゆとりのある広さが用意されていることが大切。

3. 策定までの取り組み

岐阜経済大学との連携により、「ユニバーサルデザインのサインに関する調査研究」を実施し、専門的な知識を有する有識者（5名）による懇談会を設置するとともに、公募市民によるワークショップを開催した。

また、指針に基づき、岐阜経済大学との連携により、「ユニバーサルデザインのまちづくり講演会」（平成22年11月13日）を開催するとともに、大垣女子短期大学との連携により、漫画『ユニバーサルデザインのまちづくりってなあに？～「思いやりいっぱいのもち・大垣」を考えよう～』の制作や広報別冊を発行（平成23年3月15日）し、広く市民や事業者ユニバーサルデザインのまちづくりの意義をPRしてきた。

＜ユニバーサルデザインのサインに関する調査研究有識者懇談会名簿＞

区分	氏名	役職
座長	鈴木 誠	岐阜経済大学経済学部教授・地域連携推進センター長
委員	松本 英三	大垣女子短期大学デザイン美術科学科長・教授
	車戸 慎夫	株式会社車戸建築事務所代表取締役、大垣商工会議所まちづくり特別委員会委員長
	加藤 周三	株式会社加藤周三デザインプロダクト代表者、(社)日本グラフィックデザイナー協会会員
	曾川 大	ユニバーサルデザイン・コンソーシアム事務局長・株式会社ユニー・シー取締役

＜大垣市ユニバーサルデザイン・サインマニュアルの策定経緯＞

期日	内容
平成20年 9月17日	大垣市ユニバーサルデザイン推進指針を策定
平成22年 8月11日	有識者懇談会の設置・第1回有識者懇談会を開催
平成22年 9月24日	第2回有識者懇談会を開催
平成22年10月18日	第3回有識者懇談会を開催
平成22年11月 1日	第4回有識者懇談会を開催
平成22年11月13日	第1回市民ワークショップを開催 (サイトピアセンターの現状把握と機能向上に向けた改善点の整理)
平成22年11月23日	第2回市民ワークショップを開催 (市役所本庁舎の現状把握と機能向上に向けた改善点の整理、全体まとめ)
平成23年 1月31日	第5回有識者懇談会を開催
平成23年 3月 1日	大垣市ユニバーサルデザイン・サインマニュアルを策定

4. 今後の方針

ユニバーサルデザインの公共施設づくりを進めていくため、多く市民に利用される大垣市サイトピアセンター（学習館、文化会館、図書館）における分かりやすいサイン等の整備に向けた計画策定に取り組む。

また、サインマニュアルを市ホームページに公開し、民間施設におけるサイン整備を促進していく。

5. 参 考

○ユニバーサルデザインとは

ユニバーサルデザインは、高齢者や障がい者などの特定の人を対象としてバリア（障がい）をなくすバリアフリーの考え方を発展させたもので、あらかじめ、性別・年齢・身体的特性・国籍などの違いにかかわらず多様な人のニーズを考慮する考え方である。

<ユニバーサルデザインとバリアフリーの違い>

バリアフリーとは、特定の人が社会生活を送る上で、バリア（障壁）となるものを取り除くことを意味する。バリアには、①建物や交通機関などの「物理的障壁」、②各種資格制限、就職・任用試験等の「制度的障壁」、③点字、手話サービスの欠如など「文化・情報面の障壁」、④差別意識や感情などの「意識的障壁」などがある。

一方、ユニバーサルデザインは、バリアフリーと異なり、最初からすべての人が共用化することを目指した考え方であり、バリアフリーを発展させた施設、製品・もの・サービス、考え方、仕組みである。

○ユニバーサルデザインのまちづくりにおける県内の取り組み

<高山市>

ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりの基本的方向を示す「高山市誰にもやさしいまちづくり条例」（平成17年3月25日）を制定するとともに、誰にもやさしいまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、目標、施策の方向、市・市民・事業者が一体となって推進するための具体的方針を示す「高山市誰にもやさしいまちづくり推進指針」を策定している。

<岐阜市>

平成21年4月に「岐阜市ユニバーサルデザイン推進検討委員会」を設置し、平成22年3月に「岐阜市ユニバーサルデザイン推進指針」を策定するとともに、平成22年度には「岐阜市ユニバーサルデザイン賞」を創設するなど、ユニバーサルデザインのまちづくりに向けた取り組みを進めている。